

第3回 総務文教委員会記録

1 日 時 令和元年6月17日(月) 午後1時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 宮澤 一 照

副 委 員 長 阿 部 幸 夫

委 員 横 尾 祐 子

委 員 佐 藤 栄 一

” 村 越 洋 一

” 霜 鳥 榮 之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 植 木 茂

7 説明員 8名

市 長 入 村 明

総 務 課 長 平 出 武

企 画 政 策 課 長 葭 原 利 昌

財 務 課 長 平 井 智 子

市 民 税 務 課 長 小 嶋 和 善

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生涯学習課長 山 本 毅

兼選挙管理委員会書記長 平 出 武

8 事務局員 2名

局 長 築 田 和 志

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第 39 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第 40 号 新潟県妙高市市税条例等の一部を改正する条例議定について

議案第 43 号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第1号)

陳情第 9 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の採択を求める陳情

10 所管事務調査

霜鳥榮之委員

1 えちごトキめき鉄道の突然の運賃値上げについて具体的な内容について伺う

2 妙高わかもの会議の現状について

11 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(宮澤一照) ただいまから総務文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第39号及び40号の条例改正2件、議案第43号の所管事項の補正予算1件

の合計3件であります。

議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（宮澤一照） 最初に、議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（平出 武） ただいま議題となりました議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、参議院通常選挙のある年の定例改正として、最近における物価変動などを要因として、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、同法に準じて支給している投票所の管理者、立会人及び開票管理者、開票立会人等の報酬額を改めるため条例を改正したいものがあります。

以上、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第39号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 値上げの分については、特に異存あるわけじゃないんですけども、関連でもってちょっと確認だけさせてください。

現在、投票所、高齢化が進んできているという形の中で、投票所が階段を上がっていかんきゃいけないとか、2階だとかという、そういう投票所というのはございますか。

○委員長（宮澤一照） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（平出 武） 投票所につきましては、2階とか、そういう階段を使ってというのはございませんが、多少段差のあるところにつきましては、1階部分としてもですね、一部スロープをつけたり等して、投票のしやすさについて配慮しているところであります。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ないということなんで、それはそれで結構な話なんですけども、燕、関の投票所は階段上がらなくてもできるようになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（平出 武） 燕、関の関係につきましては、今回妙高のほうにですね、統合させていただきましたので、その辺の改善はされているというところです。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 投票所は変更ということで、変更すると会場はそうなるんですけども、先ほども言いましたように高齢化が進んできているという形の中で、投票所まで足を運ぶことの大変さというのはあるんですよ。以前にもこういう議論した経緯があるんですけども、私たち今回は市議員選挙も今回同時選挙という形でありましてね、投票率の問題というのは私たちだけじゃなくて、やっぱり管理者の関係でも当然あるわけでね、投票率を上げるために、距離が遠くなったらそこでもって何か手だてをとるという方法を考えるという、ただそれは選挙民の責任だけを言っているというのはちょっと異論のあるところでもありますけども、その辺についての何かお考えありますか。

○委員長（宮澤一照） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（平出 武） 投票のしやすさ、あるいはなかなか交通の便を確保できない、足を確保できないという中でですね、投票に行ける、行けないというお話、確かにそういうお話を聞きます。そういった中でですね、今現在、期日前投票という形の中でですね、かなり長い時間、あるいは、やる中で、なかなか迎えに行くという事は難しい、公職選挙法上のいろいろな制約等もございますので、難しいところはありますけれども、その中で、できるだけ有権者の方には、周囲の方から助けていただく等した中でですね、投票等に来ていただくというふうなことで御配慮いただければというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） ちょっとかわってもらっていいですか。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長（阿部幸夫） じゃ、委員長を交代します。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちょっと課長、聞きたいんですけどもね、今の投票所の問題もあるんだけど、投票の、選挙あった場合の、投票の時間の時差と言ったらおかしいんだけど、7時に終わるところと8時に終わるところってありますよね。これって何でそんなに変わってくる。前々から言っているんだけど、これ平等性の確保に俺は欠けるんじゃないかなと思うんですよ。そりゃさ、すごい山奥からこっちに投票所を持ってくるというんだったらいいんだけど、行政区のあったところのやつをね、2つ、妙高高原、妙高地区、これもまた7時に終わるんでしょう、これ。南部もそうでしょう。中央だけが8時と、これ、俺はおかしいんじゃないと思うんだけど、その辺どうですか。

○副委員長（阿部幸夫） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（平出 武） 議案とはあれですけども、投票のですね、開票の関係とかですね、あとその分と、従来の投票率、時間ごとの投票率の関係からしてですね、ほぼほぼ100%ですね、その7時から8時の間になんというところについてですね、地元の方にも説明した中でですね、御協力をいただいているというようなところですよ。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 地元の方に説明って、何を説明しているんですか。

○副委員長（阿部幸夫） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（平出 武） 議題とこれ、かなりずれているんですけども、今回報酬の関係なんです、今の関係については、地元の方というと、地元の区長さん等と相談した中でのお話です。

以上です。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 市長ね、今ね、関係ないと言ったけれどもね、これ、今の投票所の問題で、今階段の非常に急なところというのと、この時間というのも大して俺は関係あると思いますよ、そういうのって。どう思いますか。

○副委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） 先ほどからの委員のですね、両委員の話ですが、それはそれとしてまた、別案件として頂戴したいと思います。これについては、非常勤のものの報酬及び費用弁償ということで議題としております。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今ね、この費用弁償から関連に関連を重ねてですね、ここにたどり着いて、今話したんだけど、やっぱりこの選挙の重要性というのは、本当にやっぱり審判というようなことで大事なことだと思うんです。

よ。その辺を含めてもね、やっぱりその報酬というものもあるけれども、報酬だけれども、その選挙の報酬は当然あるんだけれども、その市民のやっぱり負託を得ることになってきて、ここは一番の原点だと思うんでね、その辺も含めた議論をやっぱり私はすべきだと思うんですよ。その辺どういうふうにお考えでしょう。

○副委員長（阿部幸夫） 入村市長。

○市長（入村 明） おっしゃることは私も理解しております。しかし、この案件とは違うということを申し上げます。

○副委員長（阿部幸夫） じゃ、委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（宮澤一照） 総務課長。

○総務課長（平出 武） 先ほどの答弁ですね、一部訂正させてください。1カ所ですね、石塚町ですね、新しい公民館ですけれども、投票所になっていますけれども、これにつきましてはエレベーターがついているということですね、2階で投票しているということでもあります。訂正させていただきます。済みません。

○委員長（宮澤一照） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 新潟県妙高市市税条例等の一部を改正する条例議定について

○委員長（宮澤一照） 次に、議案第40号 新潟県妙高市市税条例等の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民税務課長。

○市民税務課長（小嶋和善） ただいま議題となりました議案第40号 新潟県妙高市市税条例等の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、消費税率の引き上げに伴う需要変動の平準化や地方創生を推進する観点から地方税法等の改正が本年4月1日に施行されたことに伴い、市税条例等について所要の改正を行うものであります。

それでは、議案第40号参考、新潟県妙高市市税条例等の一部改正の概要をごらんください。改正の主なものについて御説明申し上げます。1番目の軽自動車税につきましては、本年10月からの環境性能割の導入を契機に、軽自動車税に対するグリーン化特例の適用対象を環境への負荷の少ない電気自動車等に限定するとともに、消費税率引き上げに配慮し、現行制度を2年間延長した上で、令和3年4月1日以後の初回新規登録を受けた軽自動車から適用するものであります。また、消費税率の引き上げによる自動車取得時の負担感を緩和するため、本年10月1日か

ら令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車の環境性能割の税率を1%分軽減するものであります。

2番目の個人住民税につきましては、1点目は、ふるさと納税制度の健全な発展に向け、一定のルールの中で地方団体が創意工夫することにより、地域の活性化につなげるため、総務大臣が指定した地方団体をふるさと納税特例控除の対象とするものであります。2点目は、消費税率の引き上げによる需要変動の平準化対策として、所得税の住宅ローン控除期間を3年間延長し、所得税から控除し切れない額について、これまでと同様に、個人住民税から控除するものであります。3点目は、子供の貧困に対する対応のため、事実婚状態でないことを確認した上で児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対して、個人住民税を非課税とするものであります。

3番目の固定資産税、都市計画税につきましては、地方税法改正に伴う項ずれに対するため条例を改正するものであります。

以上、議案第40号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第40号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 1番目の軽自動車税の関係ではね、関連で、ちょっと外れちゃうんだけど、意見だけ言わせてください。

グリーン化ということでもって、その部分については減税になっている部分が非常に多いんですけどね、一般庶民が今乗っている軽自動車、そのグリーン化対応になっていないという車が非常に多いわけなんだけど、この辺のところはね、税金そのものも値上げされてきているということで、庶民に対する負担が大変だなということがあります。これは、答弁してもらうわけにはいかんだろうから、いいです。

2番目のふるさと納税の関係ですけども、以前にも議論した経緯があります。今、国の段階でも議論がされて、決定されてという段階になっています。ここにもぼっちでもって2つありますけども、3割以下というのは以前もね、課長とやりとりしたときに、3割以下になっているということで、それはそれでなんですが、返礼品の地場産品という位置づけの中で、今どのような形態でいるか、これだけお聞かせいただけますか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 地場産品の扱いにつきましては、当市に産出されます農産品、それから加工食品、そういったものに返礼品としております。あと、宿泊券、それからスキー、ゴルフ場の券などを返礼品として扱っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 単純に地場産品と言うと、なかなか中身が見えてこないんですけども、主立ったものをちょっと紹介してもらってもいいですか。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 矢代産コシヒカリ、あと日本酒、各種市内の蔵元の日本酒、それから地元の地ビール、それから米、みそ、それからあともろもろ、詰め合わせセットですね、そういったものを返礼品としてございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 納税の額によって、そのセット物が変わってくるという話は以前にも聞かせてもらっています。地元産品と言ったときには、ここでもってメインとなりや、今課長言われたように米、酒、地ビールというのはあそこかなんと思ったりしているんですけどもね。そのほかにもいろいろあるんだろうと思うんですけども、そ

ういうものがやっぱり地域、地元地域の皆さんにも反映できるような形のものも大いに広げて行っていただきたいなというふうにも思いますし、送り方、いろいろでもってあるんですけども、中身の点はさておきまして、とりあえずはできるだけいろんなところに還元されるような、反映されるような、そういうことも今後大いに検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（宮澤一照） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第40号 新潟県妙高市市税条例等の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項

○委員長（宮澤一照） 次に、議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうちこども教育課所管分について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、本年10月に予定されております国の幼児教育、保育無償化に伴う保育料の算定等に必要な電算システムの改修及び準備等に係る事務費についての費用等を補正するものです。

まず、歳出ですが、補正予算書の11ページをごらんください。最上段の3款2項2目13節、認定こども園・保育運営事業の子ども・子育て電算システム改修委託料1015万2000円は、幼児教育、保育の無償化の実施に当たり必要な電算システムの改修を業者に委託するためのシステム改修委託料を増額したいものです。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。戻っていただきまして、9ページをごらんください。中段の17款2項2目2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金2140万2000円は、今ほど歳出で御説明いたしましたシステム改修費及びその導入に当たって必要となる人件費や消耗品などの事務費が県補助金として交付されることから、増額したいものです。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 続きまして、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の12ページ、13ページをごらんください。10款5項4目文化振興費の斐太歴史の里保存管理事業は、斐太歴史の里総合案内所のトイレ改修工事に向けた実施設計を行うため、設計委託料として190万円を補正したいも

のであります。斐太歴史の里総合案内所のトイレにつきましては、衛生環境の改善と誘客促進を図るため、合併処理浄化槽方式による水洗化に向け、地元と調整を進めてまいりましたが、このたび放流水の流末処理について地元の皆さんの同意が得られたことから、改修に着手するものであります。工事内容としては、水洗化に合わせ、男子、女子トイレとも便器等の設備の入れかえと洋式化を図るとともに、親子連れや高齢者の来訪に対応した多目的トイレも設置する予定としております。

以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。

○委員長（宮澤一照） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 財務課所管事項について御説明いたします。

歳入ですが、8ページ、9ページをごらんください。20款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正による歳入歳出予算の収支均衡を図るため、繰入額を464万1000円減額補正するものであります。

以上、財務課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮澤一照） これより議案第43号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 歳出、13ページ、斐太歴史の里の関係でありますけれども、最初に伺いたいのは、当初予算でなくて、何で補正でのっかってきたのかなというのを最初にお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） このトイレの改修につきましては、昨年の12月議会でも渡辺議員さんから御提案がございましたし、その後ですね、私どものほうで、提案のごさいました集落排水への接続による水洗化といったものができないかということで、県の文化行政課等に確認をしたりということをしてまいりましたが、結果して国指定地で掘削を伴う工事は難しいと、文化庁の許可はおりないだろうということからですね、地元の皆さんに、それでは合併処理浄化槽で御理解いただけないかということで御相談を申し上げてきた結果、4月になりまして、各集落の皆さんにお諮りいただいたところ、合意が得られたということで、今回補正予算を提出させていただいたということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今提案理由の説明もありましてね、それこそ高齢者、子供に優しく、そういうことでと踏み込みして行って、実際には工事の関係でもって県との調整云々と、こういうことであつたんですけども、提案理由を説明したあの中身でいったら、もっと早く取り組んでもよかったんじゃないかなというふうに思いますけども、そこへ到達したということは評価する部分でありますけども。今回この設計をしてですね、工事をやって、その工事の完成予定は、計画と完成予定はどのようになっていますか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 工事の関係ですけども、今回この設計について議決をいただければですね、契約という、発注ということになるんですが、それは早くても7月の下旬ころになると思われま。その後、設計には90日を要するというふうに考えておりますので、設計が完了するのが10月の下旬になりますので、年内に工事を発注したとしても、発注後、降雪期を迎えるということで、工事が実際できるのは来年の春ということになりますので、私どもとすれば当初予算で工事費を計上させていただいて、カタクリの時期、そしてゴールデンウィーク明けた後、現場に着手して、8月いっぱいぐらいに完了させ、9月ごろから供用したいと、そんな予定でおります。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） べらぼうに時間かかるんですね。1年かかるんだ。これだけの仕事でと言うと怒られるかも

しれないけどね。私は、ちょっとここで解せないのがね、設計でもって90日かかる、3カ月かかるという、その意味合いがね、理解できないんですよ。さっき提案理由説明あったみたいに、あそこのいわゆる春のゴールデンウィークにお客さんがいっぱい押しかけてきて、その人たちのためにもちゃんと優しい施設といいますかね、安全で優しい施設をということを言っているんだけど、結局のところ、今ここでやったら、設計で3カ月、それから発注するまでに約1カ月、そうやって今度工事にかかるら降雪期になる。降雪期になれば、場所的に工事できないからという、来年になるけども、春先、春一番でもって工事はできない。結局はその時期を逃して行ってと、まるっきりこれデスクワークだけでもって1年かかっちゃうみたいな話でね、これ、しかしね、民間ならそんな悠長なことっていませんよ。3カ月かかるというのは、ほかの工事ともいうことかもしれませんけども、所管違うからね、それ例に出したってしょうがないかもしれないけども、妙高高原の観光案内所なんていうのはそんなにかかっていたんですかね、時間的にね。だけでも、本当にやる気になって、やるんだということになれば、けつを決めて、それに合わせた形でもって計画を組んでいくという、そういう考えはないんですか。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 設計期間に関してでございますが、私どもこれまでもスポーツ施設等を毎年計画的に洋式化等、トイレの改修工事もやってきているわけですが、昨年実施しました赤倉体育センターのトイレ改修、こちらの設計についてもやはり90日を要しておりますし、妙高ふれあいパーク体育館のトイレ改修の設計も80日ということでございます。それらは、いずれも洋式化ということで屋内の工事に係る設計のみでございましたが、今回は新たに浄化槽を設置し、またその放流水の排水等の設計も含んだ形で行うということでございますので、過去の実績等も考えた上で、やはりどうしても90日は必要だというふうに判断しております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 90日かかるというその中身はね、今ここでもって議論したって、実際にやるのは建設課の関係なんですよ。所管課でもって日程調整どうのこうのと議論したって前へ進まないよと、今までの実績こうですよと、これしか出てこないと思うんですよ。何で90日もかからんきゃいけないのか。その工事の中身の問題、内容の問題についても、規模の問題というかね、こういうのについてもみんな一律にそのくらいかからんきゃという、その辺がお役所仕事だと言われるゆえんなんだろうというふうに思いますけども、適当な仕事できませんからという位置づけかもしれませんけどもね、だけでもやっぱりね、必要なとき、それに間に合うように期限を決めて、それに向かって取り組みを進めていくという、こういうものも必要だと思うんですよ。今ここでもって議論して、何だかんだ言ったら、結局は始まるのは、工事始まるのは来年の連休明け、5月の末か6月に入るわけですからね、まるっきり1年かかっちゃう。何かのんびりし過ぎているな。一番お客さん来る時期にやっぱり間に合うような段取りを組んでいくというのはね、いろんな過程の中でもそうですけども、それに合わせて取り組みを進めていくという試行錯誤が大いにこれ必要なことだろうというふうに思うんですね。ただ、一定的にこれだけかかって、こうですよという、そういう単純な計算のみじゃなくて、やっぱりお客さんを迎え入れる、そのときの受け入れ体制としてはそこまでにやらんきゃならんという、こういうふうに思うんですけどもね、こんなにのんびり、1年もかからんきゃそれできないということだと、地元地域の皆さんもね、浄化槽を設置して、排水でもってあの池へ入って、それから云々という話は4月にしたということなんですけども、そこでもって了解したから、もうじきできるんだと思ったけども、何だ、来年かという話になるんですよ。もう我々だと、えんぬけちゃうなど、こういう言い方しちゃうんですけどね、そんなんでいいのかなというふうに思うのが私正直な気持ちなんです。こんなに時間かからんきゃこれできないのかなというあたりで、市長はどう思いますか、これ。

○委員長（宮澤一照） 入村市長。

○市長（入村 明） 何か今担当課長が話している中で、まだ表に出てこないいろんな地元との調整があったような話を聞いております。今の形が今回上程できて、私は逆によかったと思っております。あとは、来年の春というふうなことです、この辺、90日の間でどの程度の形になるかということに注視していきたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いずれにしたって、今ここで幾ら議論しても、日程的にこうですと言ったらね、何せ雪国だよ、降雪期はあの場所でもって仕事できないよ、これがあるということはね、ちゃんと視野に入れた中で計画もつくっていかんきゃならんということだと思っんですね。せっかく来てくれたお客さんに対して、やるんだったら一日でも早くということをお私思っていますのでね、ただ春一番で仕事できないと言ってしまうと終わっちゃうということなんですけども、それより万やむを得ないという、そういう位置づけでもってもう決めていることですから、変わらんのかもしれないけども、やっぱりそういう気持ちが必要だということだけ言わせておいていただきます。

以上。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今の関連なんですけど、設計に90日ということでもあるんですが、今のトイレのサイズ等は変えずに、男、女、それから身障者用という3つをつくっていくのか、その辺の、入り口も今階段になっていますよね、外から上がる時の。その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思っんですが。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） トイレの数等ですけども、詳細はこれから設計の中で精査してまいります、女子トイレに関しては、今便器が洋式1つと和式が2つ、3つございまして、どうしても全てを洋式化するとです、1つ当たりのブースの面積がたくさん要るようになるということで、ここはどうも今3つあるのが2つにならざるを得ないかなというふうに考えております。また、多目的トイレをどこに確保するかというような点につきましても、全体を見た中で今のトイレのスペースで確保できない場合はですね、別の場所に多目的トイレを設置するというのもまた設計の中でいろいろ協議しながら考えていきたいというふうには思っております。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も現場見させていただきました。非常に昔行ったこともあって、お手洗も借りたことあったんですが、非常に女子トイレ、男性トイレも見たところ、こんなトイレでお客様が来て用を足しているかと思うと、とても恥ずかしい気がしましたし、私がもし借りたかったらちょっと借りたくないなという考えもあります。今ほど霜鳥委員も言いましたけども、どうしても秋ぐらいの、秋口での完成であれば、来年来られる、初めて来るお客様のためにも、仮設トイレを急遽入り口付近につけていただくことを望みますが、その点についてお考えをお聞かせください。

○委員長（宮澤一照） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本 毅） 仮設トイレに関しては、今後検討していきたいというふうには思います。

○委員長（宮澤一照） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

陳情第9号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の採択を求める陳情

○委員長（宮澤一照） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

付託されました陳情第9号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の採択を求める陳情を議題とします。

事前に陳情書等を配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） この意見書提出に私は賛成でございます。

日本政府は、人生100年ということで、また人口減少社会、これを支えるためにですね、高齢者重視の政策から全世代型の社会保障に転換しております。いわゆる人づくり革命、この中でですね、幼児、小中高、リカレント教育など、切れ目のない教育支援を目指しているということでもあります。そうした中でですね、妙高市においてもこの10年間で小学生が600人、それから中学生は約400人、合わせて1000人が減少しているということがあります。新しい学習指導要領によってですね、アクティブラーニングとか、児童・生徒一人一人にますます行き届く学習環境を整備することが課題だと私は思っております。また、陳情の理由にもあるようにですね、いじめ等の心の問題等にも配慮が必要ということから、少人数学級を推進することに賛成であります。あわせてですね、逼迫する自治体財政にゆとりをつくっていただきたい、そういう趣旨で、2番目の国の負担割合の復元についても賛成であります。

以上です。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私もこの陳情には賛成であります。

学校における近年の深刻ないじめ、そしてまた不登校などの対応を考えますと、一人一人のきめ細やかな指導、また子供たちに豊かな教育の保障は重要であります。教育の均等、水準向上を図ることについても同意であり、陳情には賛成です。

○委員長（宮澤一照） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私もこれには賛成です。

毎年この陳情が出てきているわけなんですけど、なかなか実現しないというところもあります。ぜひとも早くこの形になることを期待して、賛成させていただきます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 趣旨に反対するわけにいかないなど、賛成なんですけどね。要するに国・県通じる中でもって教育予算をふやさないと、ただこうやって陳情だ、意見書だなんてやっても、なかなか進んでいかないなどというのがあるんですね。私たちもここで賛成するからには、ここに責任も生じてくるわけだね、そこへ踏み込みしていかなきゃならんというふうに思っています。

少人数学級を進めていくといったときに、教職員定数、教職員の数を何としてもふやしていかんきゃならないと。だから、2本立てになるわけですね。ここでは少人数学級を推進してという、こういう言い方しているんですけども、やっぱり教職員を増員するという、こういうものも含めた中で、これから大いに運動を進めていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そういう意味で賛成でございます。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も皆さんと同じような意見になりますけれど、本当に教職員をふやしていただきたいし、またきめ細かな教育を充実していただきたい、そういう意味からも、長期に、10年間ぐらい要望書が出ているわけですが、なかなか実現もしない。ぜひとも早期に実現いただきますよう、賛成の立場でお願いしたいと思えます。

○委員長（宮澤一照） これより起立により採決します。

陳情第9号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書の採択を求める陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（宮澤一照） 着席願います。

賛成委員全員であります。

よって、陳情第9号は採択されました。

陳情第9号は採択となりましたので、意見書を提出する発議の提案に当たり、提出者及び賛成者及び提出する意見書を決定する必要があります。

まず、提出者及び賛成者を決定したいと思います、この決定について何か御意見ありませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 全員ですので、提出者は委員長、賛同者は委員全員とお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤一照） ただいま佐藤委員より提出者は委員長、賛成者は委員全員という意見が出されました。

お諮りします。ただいま提案のとおり提出者は委員長、賛成者は各委員とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

次に、意見書案文の精査について何か御意見等ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 特にないようですので、本案文を意見書としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りします。本意見書につきましては、その字句等の整理を会議規則109条の規定により委員長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、字句等の整理は委員長に委任することに決定されました。

○委員長（宮澤一照） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了いたしました。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

所管事務調査について

○委員長（宮澤一照） 次に、所管事務調査を行います。

執行部側の関係課以外の方は御退席ください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時12分

○委員長（宮澤一照） 休憩を解いて会議を続けます。

引き続き、所管事務調査を行います。

今回総務文教委員会では、2件の調査をすることとしました。1件目は、えちごトキめき鉄道の突然の運賃値上げについて具体的な内容について伺う。2件目は、妙高わかもの会議の現状について調査することとしました。

所管事務調査の進め方については、初めに調査担当である霜鳥委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目①について質疑を行い、その後にはほかの委員の質疑を行います。調査項目①の質疑終了後、次の調査項目②に進むというようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査担当の霜鳥委員より調査理由と概要について説明をお願いします。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どうも御苦労さまです。トキめき鉄道の突然の値上げということでもって情報提供はありました。当初からいろいろと財政上の問題といえますかね、のは議論されてきた中でありますけれども、やはり今後どうなるのかという、こういうものも大いに関心を示しているところでもございますし、我々議員もやっぱり一般市民からいろいろと聞かれるという部分もあるんですよ。マスコミ報道あったけども、そのとおりで言ってしまうとそれまでなのかもしれないけども、そんなわけにはいかない。マスコミ報道はね、こういうことなんですということも報道するけども、これからの取り組み云々ということについて、やっぱり市民の皆さんの大事な足ですから、そこをただしておかなきゃいけないということから、この中身についていろいろと勉強させていただきながら意見を述べていきたいなというふうに思っているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤一照） それでは、調査理由と概要の説明も今終わりましたので、どうぞ質疑を続けてください。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほども申しましたけども、JRから引き継いだ時点から財政的な面はいろいろ大変なんだということがずっと議論はしてきております。しかし、一般的に言われると、財政的に厳しい中で5年間そのまんまでもって引き継いできたんだから、もういいだろうというような話もあるんですけどもね、だけでもそのときに、過度な設備もあつたのではないだろうか、余計な負担もしているのではないだろうかというようなことがあるわけです。この設備更新の関係なんですけども、この設備更新というのはどのようなことをやってきたのかな、そこでその経費というのはどのように動いてきたのかな、まずこの辺を御説明いただきたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、設備更新の内容につきましてでございますが、線路保存費におきます自然災害対応に係る復旧費、あるいはですね、電路保存費におきます饋電線、吊架線等の更新に係る修繕費がですね、これが当初の見込みより増加していると聞いております。具体的に申し上げますと、この線路保存費のうちの自然災害対応でございますが、大きくは2つありまして、電気転載器、これ車両をほかの路線に移すために線路の分かれ目に

設けてある装置でございますが、これ昨年の8月の末でしたでしょうか、非常に大雨、豪雨の影響によりまして、直江津駅構内において、これがですね、水没して、機器が損傷したため、取りかえをしたと。それから、ほかに自然災害対応といたしましては、やはり二本木―新井間ですね、片貝川の護岸の復旧等ですね、こういったものがあつたという話でございます。それから、電路保存費ですね、饋電線、吊架線の更新でございますが、御案内のとおり、レールの上ですね、まず饋電線といいますのは電車のパンタグラフと直接接しますトロリー線に電力を供給する電線でございます。この饋電線と、それから吊架線というのはトロリー線ですね、いわゆる電力を電車につなぐトロリー線、これをつり下げるための電線、こういったものがやはりはねうまライン40キロ、ひすいライン60キロというふうに非常にえちごトキめき鉄道のいわゆる電路がですね、非常に長いといったことで、こういったものに費用がかかっているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どこの三セクにおいてもね、JRから引き継ぐときに、時間の問題もあるのかもしれませんが、ちゃんと整備をした中에서도引き継いでいくというのがかなり、全てとは言いませんけど、かなりの三セクで行われてきているというのはありまして、それが引き継ぎ当時にそれぞれに議論のあつたところではありますけども、ただ時間との関係もあつたりして、それが、そういう対応ができなかったということもあります。それで、設備の関係ではそういうふうやってこられたんですが、いわゆる駅構内の関係とかという絡みの中で、使用しない部分についての対応なんかもここに入ってくるのかどうなのかというのがあるんですよね。駅構内でね、要らない線路も幾つもあるんですよね。そういうのの対応というのはここには含まれないし、別枠でもって計画しているんだよといえればそれはそれでなんですけど、その辺のいきさつというのはわかりましたら聞かせていただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 基本的にはですね、JRから譲渡を受けるときに、これは要る、これは要らないという申し合わせをして、不要なものは引き取っておらないというふう聞いております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、この経費、今言われた、説明されましたそういう設備を更新してきたという、ここでの金額というのは、おおむねどのくらい、細かい数字は別になんですが、おおむねどのくらいかかったから、予想外にこうなんだよという、そういうのもわかりましたらお聞かせいただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 費用面の関係でございますが、これ公表されておられません。それでですね、今先ほど申し上げました設備更新に係る費用につきましては、維持修繕費に分類されておるものでございます。その維持修繕費でございますが、これはいわゆる会社でいうところの営業費用、営業費用の中のおおむね4割程度を占めているというふうに聞いております。皆様方にもですね、先月の下旬でしたでしょうか、御利用の皆様へという、えちごトキめき鉄道の運賃改定についてという文書をお送りさせていただきましたが、この営業費用ですね、5年間の平均、1年当たりで大体約50億円が営業費用にかかっておりますので、その中の4割程度がこの維持修繕費、維持補修費に相当していると、これがですね、当初よりもふえてきているんだということでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今こういう状態ですけれども、自然災害云々というのがね、メインという形で言われていますけども、それと同時にね、降雪期、雪のために上れなかった、妙高高原へ行けなかった、秋の葉っぱがひどくてというか、要するにそういう状況の中で上れなかったというような話も聞いているんですけども、そういうのも

ここに含まれてきて、今後そういう不備がないような形というのはきちんととられていくんだろうというふうに思うんですけども、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 委員今ほどですね、お話にありましたようなトラブル等についてもトキメキ鉄道も承知しておりまして、先般行われました取締役会の中の事業報告の中でもですね、基本的には落ち葉対応ですとか、あるいは豪雪対応はきちんとやはりこれからはしっかりやっていかなくてはいけないというふうに認識しておりますので、そういうような対応がなされるというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今いただいた資料の中でもね、1ページ目にありますけども、饋電線の張りかえ、可動ブラケット取りかえ、この辺は定期的に対応していかんきやいけない形でありますので、これは経費としてきちんと計上してやっているんだろうというふうに思いますけども、最小限ということもあるんですけども、安全が第一ですからね、安全が第一ですから、その対応はきちんとしていかなきゃいけないと。途中で電車がとまってどうのこうのという騒ぎになると、またますます大変だとあるんですけども、そういうのはきちんとやっていくんだろうというふうに思いますけども、安全第一で、経費はできるだけ、ただ一般の企業の対応から見るとね、JRの関係とかという、そういう絡みのところはね、非常に経費が一般から見ると割高なんですよね。ただ、だけでもそれを安くせいというのは私がここでもってとやかく議論するわけにはいかないんですが、そういうものを含めながら、できるだけマイナス要因にならないような形でもって、さりとてそれは全て利用者に負担させるという、そういうことじゃなくて、安全と安心と安くという、この辺のところは大いに今後検討していただかんきゃならんな。あとまたいろいろありますので、とりあえずはここで終わります。

○委員長（宮澤一照） じゃ、①についての質疑はよろしいですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。

○委員長（宮澤一照） ①について、そのほか委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） じゃ、次の調査項目に移ります。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 最後にまたトータルでもって触れたいという点もありますけども、2番目の線路使用料の関係ですが、使用料が減っているという状況なんです。一般的に言うと線路使用料って何だという話になるんですけども、はねうまラインも、ひすいラインも、貨物の関係で線路を貸しているから、その使用料というような形でもって出てくるわけなんですけども、今はねうまラインとひすいライン、これ恐らく対応そのものは別枠だろうというふうに思いますし、通常ははねうまラインのほうはほとんど貨物は走っていないという状況なんですけども、その辺のいきさつについて説明してもらえますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まずですね、いわゆる貨物調整金の関係でございますが、こういったものにつきましては平成25年の2月5日ですね、国交省、それから新潟県の間におきまして、新潟県の並行在来線に対する支援というものをですね、取り交わしをしております。そこで、いわゆるですね、ひすいラインにつきましては貨物調整金ということで、北陸線区間を貨物列車が走行する場合に、線路使用実態に応じた適切な線路使用料を確保するため、JR貨物に対して貨物調整金制度により調整金を交付するという支援措置がとられました。それから、いわゆる信越線に対する、はねうまラインに対するところでは、貨物経路確保支援という名称でございますが、現在貨物列車

が運行していない信越線区間について、緊急時も含めた貨物鉄道ネットワーク維持の観点から、旅客列車を運行するために必要となる経費との差額経費について、貨物調整金制度を拡充して適用すると。それから、同様に特別豪雪地帯に指定されている信越線区間について、上記の観点から除雪経費についてもですね、拡充して適用するよといったところで、それぞれに約340億円前後、国がですね、県に対して支援しますよという取り決めがなされているというところでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、この線路使用料が減ってきているという、その辺のいきさつについてはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、30年度、委員おっしゃるとおりですね、線路使用料が前年に比べまして4億3500万円減少しております。こちらにつきましては、この算出の対象経費でございます、いわゆる資産の減価償却費、それから電路、線路保存費等の費用が減少したといったところから、前年度比で下がっておるものでございます。線路使用料は、この対象経費であります電路、線路保存費の費用に負担比率、大体おおむね85%前後なんです、これに乗じて入ってくるものですから、歳出が減ると歳入も減るような構造になっております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これがね、これが確かに歳出が減ると歳入も減ってくるという形で、これが減ってくると、いわゆるトキ鉄の負担が、大事な収入源ですよ。だから、これが減ってくるということはトキ鉄の負担が、収入が減るということの中で、これはその次にかかってくるんですが、各自治体からの支援金との兼ね合いも、あるいは運営上の努力の問題も、みんな絡んでくると思うんですね。この支援金、いわゆる調整金というのは、これだけあるということは、おおむね、おおむねなんです、トキ鉄の運用経費の中でのどのくらいの割合を占めているのかなというのがあるんですけど、その辺わかりましたら聞かせてください。おおむねで結構です。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 基本的にはですね、いわゆる平成25年の5月30日にですね、並行在来線支援のスキームが立てられております。その中ではですね、基本的に向こう30年間で780億円を超えるいわゆる国からの支援がいただけることになったので、これに沿ってですね、運営をしていくことが可能ですよという大きな基本的なフレームがございます。それにのっとって今やっております。今おっしゃった線路使用料云々ですとか、そこら辺もみんなですね、当初織り込み済みで経費をしておりまして、年平均でいきますと、1年目から10年目は歳入、収益については約40億円、費用、歳出の費用については44億円、損益はマイナスの4.3億円というのが1年から10年目のいわゆる経営のフレームといたしますか、状態です。11年から20年目の10年間では、歳入の収益が約38億円に対して、歳出の費用が約35億円、ここでプラスになって、約3億円のプラスだと。それから、21年から30年までの10年間で歳入の収益の合計で約36億円、歳出のほうの費用では35億円で、プラスの1億円。これで、こういう計算で30年間を見通したという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そのときに、支援スキームが計画されていて決まっているということになると、今さら、これ、どうのこうのという話じゃないよということになるわけなんですね。そもそもは、もとにあるのは運賃の値上げの問題のところへ絡んでくるんですけども、これは今のスキームの中でもって、こういう計算で成り立っていくから、これにはもう触れないで、そのままいくという、トキ鉄としても、これに触れないというのは見直し云々という、そういうのは一切なしでもってこのままいくんだよ。ただ、ここの絡みの中では自治体の負担の関係も

あると思うんですけども、次のそれはステップになりますので、ここでは主な理由を伺って、終わりいたします。
以上。

○委員長（宮澤一照） よろしいですか、2番目。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。

○委員長（宮澤一照） 2番目について何か質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 3番目と非常にちょっと関連してきているんですけども、そうですね、これ。3番目。じゃ、どうぞ。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでは、各自治体絡みの関係なんですけど、当初からね、赤字承知でもってスタートしているというのはあるんで、それに対して各自治体から支援金を出しているという、こういう中でもって、副市長もその理事としてきちんと対応しているという、こういう形になるんですか。細かいことを触れるつもりないんですけども、現在それぞれの自治体の支援金というのはどのくらいなのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、自治体からの支援でございますが、中身とすれば出資金と、それから補助金の2種類ございます。

出資金の関係でございます。まず、新潟県が122億8000万円、もう既に出資をしております。それから、上越市、それから糸魚川市、妙高市、沿線3市でございますが、これは7億6000万円、これも出資済みでございます。合計、合わせますと130億4000万円、これは出資もう済んでおります。

それから、行政からの補助金でございますが、こちらにつきましては平成25年から補助金を出しておるものでございまして、これはまだまだ続いてまいります。新潟県がこちらにつきましては約82億円ですね、82億円補助金を出しております。それから、上越、糸魚川、妙高市の沿線3市では約4億8000万円補助金をですね、これは30年度まででございますが、支出をしている状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この出資と補助金の関係なんですけど、いわゆる支援金と言っちゃうんですけども、今後の対応というのは、今こういう状態でございますけども、今回も値上げになる。これから先に行って、また経営上の問題でもってそういう中身が出てきたときに、この金額、今後の推移というのはどのようになっていくんですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 経営のための、経営安定のための補助金につきましては、今後もですね、やはりこれは25年の支援スキームにもございますが、並行在来線の固定資産税を活用して安定経営支援を行っていくんだと、こちらの沿線3市の総合計が40億4000万円というふうになっております。それについて向こう30年間やっていきたいと思いますということになっておりますので、これにつきましては引き続きですね、これに沿って支出、応援をしていくという内容でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 状況が変わったらふえるという、負担がふえるという、自治体としての負担がふえるという、この可能性についてはどうなんですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、まさに今回のですね、値上げに伴いまして、運賃の改定に伴いましてですね、いわゆる中期経営計画というものをトキ鉄はですね、今年度策定をしております。それは

5カ年計画でございますけれども、この計画を立てる中でですね、今まで当初のいわゆる支援スキームで動いてきたと。今5年たって、なかなかやはり厳しくて、運賃改定をせざるを得ない。それは、もともとトキ鉄とすれば1.3倍、JR時代の1.3倍でいきたかったんだけど、それはやはり激変緩和のことを考えて、今値上げしたら乗車する人がいなくなってしまうのではないかと、そういうようなことも考えて、据え置きにしてきたんだ。なんですけど、5年たったところが、やはりなかなか据え置きは難しいので、当初の計画どおり1.3倍に上げさせてもらいたいんだというところで今いるわけです。そこで、じゃ行政からの支援云々の話ございました。まさにおっしゃるとおりでございます、これからこの先、いわゆる5年前、6年前に立てたスキームのまんまでいけるのかどうかというのが大事なところでございます、それはですね、いわゆるトキ鉄のこれから考える中期経営計画が、これは私どもまだ見ておりませんが、どういう内容で、どういうまず歳出、どういったものがかかってくるかと、それに対して歳入がどうなんだと、それがどうなんだというところでですね、県、それから沿線3市によってさらなる拡大が必要なのか、いやいや、必要じゃなくて、このまんまでいけるのかどうかという見きわめが必要だというふうに考えています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 頑張ったという、頑張ってきたという、これは否定するわけじゃないんですけどね、当初からそういうことが見通されている中でもってやってきたという中では頑張ってきた。けども、じゃと言ったときに、これから先どうなるんだろうという、余り市民の不安をあおるような、そういうことは言うつもりないんですけども、安心してという、これが前面にあります。今後と、今回の値上げとの絡みの中で、今後どうなるんだろうというのは、市民皆さんの思いといいますかね、見方だというふうに思うんです。大事な鉄道ですから、利用しましょうと言っても、その辺でもって、利便性の問題でちょっとというのはありますが、それは5番目にまた議論させていただきます。とりあえずこの辺のところはお聞きをしておいただけというふうにしたいんですが、中期計画という形の中でね、できればそういうものもきちんと取り組まれるように、利用者の声ちゃんと反映するようにという、この辺のところを申し述べて、この課題については終わります。

○委員長（宮澤一照） 今3番目でございますが、委員の皆さん、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） じゃ、次、4番、お願いいたします。雪月花。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 販売といいますかね、利用者をふやすという形の中でもって、雪月花を入れて、マスコミ報道ではね、これは非常に評判がいいし、利用者もふえてきているし、いわゆる地元だけではなくてね、インバウンドの利用もということも言われております。そしてまた、いわゆるトキ鉄の範囲内だけではなくて、しなの鉄道も含めた中でもって巡回できるような、そんなものという、相互乗り入れの形でもって、そういうものという話も聞いたりもしています。果たしてこれでもって、減価償却との絡みの中で、どういう形になっていくのかなというのがあります。市民の皆さんは、もうちょっと安けりゃ利用できるんだけどねという、こういう声もあることはあるんですね。だから、そういうものを含めた中でもって、この雪月花の現状、まだ始めて幾らもたっていませんからね、収支の状況はどうなのかという問題と、今後の取り組みという形、収支の状況も含めて、その辺はわかる範囲でちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 雪月花の関係でございますが、まず29年度の実績でございますが、収益が約9700万円でございます。経費、いろいろな経費がございますので、そこら辺を除きますと、粗利益といたしましては約600万円ですね。それから、平成30年度では収益が9800万円、諸経費を除きました粗利益では約800万円というふうになって

おりまして、年々増加傾向にあるというところでございます。

それから、利用者の状況ですが、まず2018年の実績でございますが、5386名の方が御利用いただいております。今ほど委員さんおっしゃったとおりですね、インバウンドの関係で海外の方が1割、526名の方、1割がですね、海外の御利用者さんです。それから、県内でいきますと921名、それから首都圏では1858名、関西圏では749名、中京圏415名、それからその他のほかの国内の方で917名というふうになっております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この辺のところも、どこからいくかと、どこから見ていくかという話あるんですけども、経費は動けば動いただけ経費もかかるけども、ただそれに対する乗客がどういう状況になっていくかというのがね、経営上の問題で大変必要になってくるということでもあるし、それから利用者の幅がね、どこまでいくのかな。今報告してもらったお客、利用者の関係を見ていきますと、地元というよりも、外のいわゆるそれなりきの人たちが評判を得て、聞いて、ふえてきているという、こういう報道もあったりしていたわけなんですけど、この辺の今後の見通しというのはどんなもんですか。先ほど私も触れましたけども、範囲を拡大するとか、しな鉄との連携を組むとか、その辺の見通しというのは、計画といいますかね、その辺のところは今あるのかどうなのか、今後その辺のところに流れていく形があるのかどうなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今後の見通しでございますけれども、先般ですね、日本海の夕日を見ながらイタリア料理をというような企画列車をですね、たしか2本増便したところ、非常にもうお客様がいっぱいで、3便目をですね、追加で出したというようにお話も聞いておりますし、しなの鉄道のろくもんが直江津まで乗り込んでくるというように話もございます。そういった意味で、雪月花もですね、しなの鉄道方面へですね、行くことによって、また新たなお客様を開拓するというようなことが出てくるんだろうと思っています。具体的なお話は聞いておりませんが、今委員さんおっしゃったとおりですね、今後はですね、やはりそういうような展開も、必ずそういったことが考えてくるのであろうというふうに期待しているところでございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もろもろの具体的なものについては、今後また理事会、計画をつくっていくという会議ですね、理事会でやっていくということじゃなくて、それとは違う形なんだろうというふうに思うんですけども、そのところの組織の関係、ちょっと認識していないんですけども、中期計画をつくって、そういうものをこれからやっていくという、新しい計画をつくっていく審議をこれからやっていくという話は聞いているんですけども、そういう中ではやっぱり自治体としての意見等はどのように反映されていくのかな。雪月花に限らずということになると思うんですけども。その辺の意向はどうかということをごちゃと聞かせておいていただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 基本的にはえちごトキめき鉄道さんのいわゆる経営に関する話でございますので、基本はトキ鉄さんの営業部というようにところでいろんな営業関係のことを考えるんだろうというふうに思っております。我々行政といたしましては、先般も会議あったんですが、いわゆる活性化協議会ですとか、そういった会議をですね、沿線3市、それから新潟県も含めてですね、えちごトキめき鉄道活性化協議会という組織をですね、つくっております。そういった中でマイレールの推進ですとか、あるいはえちごトキめき鉄道さんの自主事業ですね、いろいろな企画切符ですとか、あるいはサポーターズクラブの加入促進ですとか、そういったことについて我々もですね、一緒になって話をし、これはこういうふうにしたらどうだとか、こういうふうにしたらどうでしょうかというような話をしておりますので、そういったところでは我々も関与しながらですね、積極的に御提案をし

てまいりたいと思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ぜひそこは踏み込みをしていただきたいというふうに思います。地元議会で議論しても、それはそれ、これはこれという話では意味をなさないということになりますので、それは大いに反映させていただきたいというふうに思います。

トータルのには次の課題でまた触れますので、ここはこれにしておきます。

○委員長（宮澤一照） 4番目はどうですか。何か質疑ございませんか。せっかくですから。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） じゃ、5番目に行きますか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、トータルの話も絡みますが、これまで当議会としてもね、特別委員会を組織しながら、議会の意向も、あるいは市民の意向もということを審議しながら、上越3市の特別委員会との連携をとりながら、要望等を出してきたんですが、なかなか、今までの議論がありましたように、財政的な問題があったりしていて、地元で要望を出したりすると、地元の自治体でやりなさいという形になって、かなわない状況で来ております。少しでもやっぱり利用者の、市民の声が反映されるような形でもって進んでいってほしいという、こういう願いもあるわけですよ。今地元の声も経営関係に関する組織の会議の中にも反映していきますよという、こういうことであったんですけども、大いにそれはやっていただかんきゃならないと。具体的にはですね、今回の運賃の値上げに関して、あわせてこういうことも要求の一つとして上がっているんだけど、これは一緒にやりますよという、この辺のともね、ぜひ入れていただく、いただきたいという、こういうものもあるわけですよ。だから、そういう考えは、今のところはあるかないかわからないんですが、これからの調整会議等々の形の中でもって反映させる考えはあるのかどうなのか。先般の私の一般質問の中では、市長答弁の中では、少しずつそのところは入れていきたいという、こういう答弁もあったわけなんですが、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 地域要望の対応の関係でございますが、やはり我々もですね、例えば妙高高原駅のエレベーターにしてもですね、やはり皆様方、地域住民の方からの要望のあったものでございます。こちらにつきましてはですね、たまたま平成28年の11月でしたでしょうかね、交通対策特別委員会です、整備計画の中止に御説明させていただきましたけども、いろいろな理由です、断念したと。ただ、この断念は、今後、未来永劫断念したということではなくてですね、先般の市長答弁ではございませんけども、今後ですね、折々にその要望をしてみたいという気持ちは持っております。それから、いろいろな、運賃のですね、改定だけではなくて、利便性の向上というのはやはり大事だと思っております。そういった意味で、トキ鉄の側もですね、いろいろな利用者の方々へ恩恵がこうむれるように、高齢者、75歳以上の皆様にはシルバー回数券を販売するですとか、あるいは自動車運転免許返納者を対象とした割引のフリー切符を販売していくとか、そういったことも考えておりますので、こういったことをですね、やりながら、やはり利用促進、こういったものに努めていくのが一番大事なのではないのかなというふうに思っています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 余りにも金かかってできないと一発で終わったというのが幾つかあるんですけどね、そんな中でもって、私も何回か質問、議論しながらやってきて、新井駅でもって通しの切符を買えるようになったというのはね、非常によかったなど。上越妙高駅へ行かないとそっちの切符買えなかったみたいなのでね、そこが進んだし。妙高高原もね、しな鉄との乗りかえの絡みの中で、もっといろいろ地元の声としては課題があるんだろうとい

うふうに思いますけども、私には聞こえている部分は非常に少ないんですけどもね、そういうものも受け入れしな
がらというのが必要なことだというふうに思っています。強いて言うなれば妙高高原は、普通だとみんな着じゃな
くて発の時間表示があるんですけども、どっちも乗り入れでもってそこストップになる、終点ということになるん
で、着時間と発時間、両方看板で掲げてもらっているというのはあるんですけども、そのくらいはやってもらっ
たのかな。

ただ、トキ鉄だけの話じゃなくてね、いわゆる市の観光問題とも絡めた形の中でのサイクルトレーンね、これは
もっと踏み込みして議論しながらということが必要だと思っています。妙高高原の観光案内所にはそれなりきの自
転車を貸し出し用を置いてという話もあるんですけども、そこで借りたやつは返すのをどこで返すんだか私は確認
してありませんけども、例えば自分の自転車で持ってきて、妙高高原のそれなりきのところをね、家族でもって自
転車で回って、帰りはそのまま、新井まで戻るか、高田まで戻るか、それぞれあるでしょうけども、そういうこと
をやることによって、妙高市の観光関係とかね、健康増進運動の一つでもあったりするんですけども、もっと
売り出しできるんじゃないのかな。あとは、高校生がね、聞くとところによると、駅まで自転車で来て、高田へ行っ
て、自分でその前に置いておいた自転車に乗って学校へ行くという。だから、自転車2台持っていなきゃいけない
みたいなね、その辺のところも、このサイクルトレーンの活用によって、若干の負担軽減できるんじゃないのかな
という、こんなことも私が思ったりというよりも、言われたりしているという実態があるんですね。こんなのも、
どれだけ活用があるのかという問題と、この前言われたのは、安全性の問題で、それは無理だという話ありました。
これは、駅の構造上の問題で、いわゆる跨線橋をどうやって渡すんだみたいな話もあったりしますけども、実態、
実際にはね、国道のアンダーボックスなんかだって、階段なんだけども、そここのところを自転車でおりたり上っ
たりしているという、こういう実態もあるわけでね、そういうものも視野に入れながら、今即ということよりも、そ
このところをどういう方法があるかというね、この辺のところも踏み込みをしていく必要があるというふうには
思っているんですけども、だからこれはトキ鉄を活用するということとあわせて、妙高市のいわゆる高原地域の観
光にも結びつけていくという、この辺の考え、ことを思ったりしているんですけども、その辺のところは当局とし
てはどのように考え、またトキ鉄との話し合いはどんなふうに進めていくのかなあたりはいかがですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） サイクルトレーンの関係でございますけども、28年の3月にははねうまラインで実証社
会実験を行っておりますし、同じく28年の9月にはですね、ひすいラインでサイクルトレーンの実証社会実験を行
っております。実際に行っている経緯がございます。今委員おっしゃられたとおりですね、観光の面で、嶋津社長
もおっしゃってございましたけども、やはり観光列車だろうといったところで、今後観光に貢献するような形をとる
のが利用促進にとって一番大きいんじゃないのかというふうに、我々行政もそういうふうに思っております。そ
ういう意味では、今現段階では、やはり安全面、構造面という課題があると思うんですが、利用促進をするため
には攻めの姿勢といいますか、攻めの投資といいますか、そういったものもこれからは必要になってくるんじゃない
のかなと。そういった投資をすることによってお客様を呼ぶんだと、新たなお客様をつくっていくんだと、そう
いう考えが大事だと思っています。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） かなり前向きなね、形での答弁いただいていますけども、それとあわせてね、もう一点伺
っておきたい。マスコミ報道でもありました。学生の通学定期、1.3倍にそのままするのか、これはしばらくといいま
すか、改めて検討するというのもありました。この動向はね、一般の料金は上がるけども、通学定期の上げ幅、上
げ率はどうなのか、この辺の見通しは立てているのか、どの辺まででもって抑えようとしているのか、その考え方

をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましてはですね、県並びに沿線3市はですね、もうとにかく通学定期については、やはり子育て支援の関係、それから保護者負担の関係もごございますので、これはもう極力下げてくれという要望はしております。これがどうなるのかといったところなんです、今月末にごございます株主総会、それからその後ですね、北陸信越運輸局への申請手続きがございます。そのタイミングに合わせてですね、決めるというお話を聞いております。具体的には7月上旬ごろにですね、はっきりわかるのではないかというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 正直言ってこの通学定期の関係はね、上越市はほとんど関係ないんですよ。上越市はね。妙高市、糸魚川市、この辺のところはほぼ中心的なものになってくるということなのでね、ここはぜひ頑張って、もし余りにも負担が大きかったら、子育て支援という形の中で、長距離通学の場合に支援しているような、この辺のところも視野に入れていかんきゃいけないというふうに思うんですけども、まだ決まったわけじゃないんで、だけその辺の考え方はどうですか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そうですね。やはりバランスが大事だと思っております。やはり本当に具体的にどれぐらいの経費、どれぐらいの増になるのかといったところを見ながらですね、またほかのところとも比較をしながらですね、それは検討課題だというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これからまた株主総会があって、トキ鉄のほうはそれぞれ中身を検討しながら議論して進めていくという、こういう形でありますけども、副市長に、突然ですがでもって、細かいことを聞いてもちょっと申しわけないんで、今まで議論してきた形の中、それから市民の声を、市民の大事な足だから、市民の声を株主総会の中でもどのように反映していこうという考えを持っているか、今までの議論の中でもって副市長の感想をお聞かせいただきたい。

○委員長（宮澤一照） 副市長。

○副市長（西澤澄男） ちょっと微妙な立場ですので、なかなか難しいあれなんです、トキ鉄が動き始めまして、先ほどの話のとおり、当初よりも大分いろんな形での負担がふえてきているという状況の中で、トキ鉄自体もどういう形で、先ほど話しましたが、これから中期計画をつくっていく中で、総体の支出をどう圧縮していくかという部分はいろいろ今検討しているところでございますし、そういう中で今利用料金の関係、今回平均1.3倍上げさせていただいて、このお配りしました赤字が全て埋められるわけではないということでございますので、そういう中でこれから自助努力をしていくということとあわせて、制度全体ですね、今県、市は負担していますけども、JRからのもうちょっと応分の負担がもらえないのかとか、そういう形での国への要望等も積極的に行っていかなきゃいけないというふうに思っています。それで、今の利用者負担の関係ですが、これは基本的にはできるだけ、ちょっと具体的な率というのはまたこれからのいろんな調整が出てまいりますので、1.3が平均でございますが、子供たちの、子育て支援の関係もありますので、できるだけ少なくなるようにということではトキ鉄側、経営側に話してありますので、どういう形に出てくるかというのをもうちょっと様子を見させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今JRにもその分をと、こう言われたんでね、それは大いに大賛成なんですよ。そもそも並行在来線と言いつつ、JRは本当にもうかるところは自分で抱えていて、赤字になるところはみんな地方に任せて、そうすると赤字になるところは地方が経営しているから、もうかるわけじゃないんですよ。JRでやっていると、総体的に調整していくという形の中で、もうかっているところのその部分を赤字になるところを補填しながら全体を運営していくという、そうすると帳尻合うんだけどね、そうじゃなくて、赤字になるところはみんな地方に任せちゃってという、こういう形でいるからね、ここは片手落ちなんてもんじゃない状況だと私は思います。今副市長が言われたように、もっとこれから調整しながらという形でいきますけども、大いに市民の声を反映しながら、大事な鉄道なんですよ。市民の足としてね。だから、安易に廃止というわけにもいかないわけだし、さりとて法外な負担というわけにもいかないわけなんで、そこのところはこれから大いに議論に議論を重ねながら、利便性の向上に努めていっていただきたいなというふうに思います。副市長からこれからまた頑張ってください、大いに期待を寄せて、とりあえずここで終わります。

○委員長（宮澤一照） これ最後ですけども、5番目、皆さん方から何かございませんか。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も霜鳥委員と同じで、サイクルレーンですね、やはり観光地でもありますし、そういうところにはやはり市民も非常に声を上げています。また、一市民からも、通勤、通学は人を、大事なので、人を乗せていただく、そしてまた自転車は2台になるかもしれませんが、そこのところは通勤、通学ということであれですが、1人で乗りたい、そして1人で自転車で行ってみたいという方は、そう考えますと、5両あるときはだめですが、3両列車のときに1台、後ろに貨物的につけていただいて、停車時間もちょっと変更するようになるかと思いますが、そういうところの体制、午前2車両、午後2車両という形で、利便性を考えて、利用者もふえるんじゃないかと思いますが、その点についてまた考えていただきたいと思います。要望であります。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 地域の利便性の向上という項に当たるわけですが、私も過去に委員会のほうに参加をさせていただいて、進めてきた一人の立場なんですけど、地域の要望、妙高市にはですね、4つの駅が、旧新井市、それから関山、それから……済みませんが、もう一つが北新井、それから妙高高原、4つあるわけです。この中で利便性の向上、幾つかずっと上げられてきています。このようなことは、環境的な問題やら、そして観光的な問題やら、いろんな形で上げられてきているわけですが、今回の運賃の改定によって、どこまでですね、どのような考え方を持っていますね、網羅していこうとしているのか、もう少し踏み込んだ話が聞かさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） いわゆる利便性の向上でございますが、いわゆる乗り継ぎ割引というものがあったんですね、5年前。こちらにつきましても2020年の3月末に期間が終わります。終わるんですが、いわゆるトキ鉄単独実施分は、それはそのまた向こう、そのまま継続していきますよというのがまず1つございます。それから、やはり列車の運行状況がスマホ、今の時代ですから、スマホを使ってですね、今電車がどこにいるんだと、どういう状況になっているんだというのをリアルタイムに見ることができるサービスを開始したいというふうに言っています。それから、自動車運転免許返納者を対象とした割引のフリー切符を販売しますと。それから、高齢者、75歳以上の皆様にはお得なシルバー回数券を販売していきますというようなですね、ことは今トキ鉄さんは考えておられるようです。具体的な駅そのものですね、例えば整備ですとか、改築ですとか、そういったところまではまだ考えておりません、それにつきましては今後、中期経営計画の中でどういようなことをトキ鉄さんが考えている

のか、そこら辺に注視してまいりたいと思っています。

○委員長（宮澤一照） ないですか。じゃ、私。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（阿部幸夫） じゃ、委員長を交代します。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） このトキ鉄のね、ことで長年にわたっていろんな地域要望が出ていると思うんですよ。今回運賃値上げということで出ておまして、これはいい機会だと思うんですけども、長年にわたって我々が妙高市として地域要望をトキ鉄のほうに上げていったんですけど、その実現度ってどれぐらいの確率でなっていますか。

○副委員長（阿部幸夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） これまで交通対策特別委員会の中でもですね、本当に委員長さん初め多くの委員さんからいろんな要望ですね、あれ、たしか20項目ですとか30項目でしたでしょうかね、あったと思っています。そういった中では、いわゆるJR線の切符を買うことができたですとか等々ですね、いろんな、そういう意味で、なし得たものがあると思っていますが、今委員さん、委員長さんおっしゃられたとおり、どれぐらいのといいますが、その中の一部が実現されているのかなというふうに考えています。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 小さいことを言いたくはないんだけどね、例えば、私聞きたいんだけど、今先ほどね、霜鳥委員からも話が出たんだけど、再三にわたって、要するに東京に行くといったときに、上越妙高まで行きますよね。上越妙高駅って、新井の駅だったらそこからもうスルーして上越妙高駅で、もうチケットを買わないで東京に行けるんでしょう。妙高高原も行けるんでしょう、これ。じゃ、関山、行けないよね。それ再三にわたって私言っているんですよ。関山にだって観光ある。これね、本当に大事なことだと思うんだよね。何回も言っているけれども、その乗りおりの、そういった要望を出していると思うんですよ。だけれども、その乗りおりの人数等を勘案すると、それは難しいということが結論だと思うけれども、しかしながら高齢化されて、お年寄りがね、東京に上京するときに、わざわざそこで乗り継いで、あそこから出て、今度またあそこでチケットを買ってなんていったらね、次の、大変苦勞しているのは事実だと思うんですよ。その辺を含めた要望というのは長年にわたって私も見てきているんだけど、そういうことというのは議論になっておりますか。どうでしょう。

○副委員長（阿部幸夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） その後のところは、まだ承知しておらない状況でございます。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私ね、やっぱり一步一步だと思うんですよ。例えばインバウンドで妙高高原駅において、外国の方はたくさん荷物を持ってきますよね。荷物を持ちながら、あそのところで、幾らぐっと押しながら、ケースを持って、それでスキーだって、妙高は、何回も言っているけれども、やっぱりパウダーが有名で、冬に来るから、スノーボードだって、スノーボードの中に服をいっぱい入れていくもんだから、重いんですよ。それプラスケース持ってきて、それで何泊もするんでしょう。そういう方だってまれにいっぱいいる。そういうことをしたときに、あそこは大変なの。この前もね、90になる方がね、言っていました。やっぱりね、苦痛だと、上っていくの。それも再三にわたって、妙高高原にいられる方の要するに通勤、今それこそ高齢者の免許を返納しているんで、それに乗っていかなきゃいけないような現状で、買い物に行くにしても、高田に行くにしても、どこに行くにしても電車に乗るんだけど、そこのところからの乗り継ぎに対しても非常に不便だということはやっぱり言っている。やっぱりね、これはそういう意見をしっかり通して、それをちゃんと議論するような場をちゃんと設けなきゃいけ

ないと思うんですよ。国から補助金をもらっているんですよ。県から補助金をもらっているんですよ。ということは、国・県にもしっかり訴えかけなきゃ、返納するために一生懸命になって我々も、やっぱり事故のないようにということで、じゃ不便を解消してあげなきゃいけない部分って、これは国だって私は、だから鉄道の重要性って出てくるんじゃないですか。その辺を含めた議論が取締役会とかでもちゃんとなされているかどうか。その辺は確認されておりますか。

○副委員長（阿部幸夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（荻原利昌） 確認まではしておりませんが、委員長さんの思いは私どもも一緒でございます。今後、時期を見ながらですね、機会を捉えて、そういったことは訴えかけていきたいと思っています。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私はね、今回予算でも、また増資もするんでしょう。しないんだっけ。そうか。いろいろとこれだけのお金も出して、妙高市としても出しているんだし、それから県からも出ているんだしね、議論できる、やっぱり鉄道の重要性というのは、確かに費用対効果、これも重要だろうけれども、今乗っている人たちの便をよくしてあげなきゃいけないということもやっぱり考えてあげなきゃいけないということを本当にしっかりとね、議論してほしいんですよ。いかにこの少子高齢化というか、これだけ今人口減少問題になっているというんだけど、一番の対策というのは住みよさでしょう。妙高市は、住みよさランキングで1番なんでしょう。だったら、そのところをちゃんとしなかったら、そこを一番ちゃんと持っていく必要が僕はあると思いますよ。だからこそ、そういうことをね、きちっと、もう値上げはさ、やむを得ないのかもしれない。それは財政上の問題もあるから。けれども、その分利便性をよくしてあげるということの議論を真剣になって私は議論すべきだと思うんですよ。その辺は、副市長、今後、取締役会等ではどのようにお考えで、やられていく御予定でしょう。

○副委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 取締役会議の前段にですね、先ほど話した各県を含めた沿線3市の事務方の会議で、どういう形で上げてもらうのか。あくまでも取締役は私も11人の中の一人でございますので、その場でそういう提案ができるかどうか、ちょっとはつきりわかりませんので、逆にその前段の事務方の会議で、そういう今の利便性の向上、全体を含めてですね、論議していく必要があるというふうに考えております。

○副委員長（阿部幸夫） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今中郷のほう、あそこ二本木駅だっけ、二本木駅の駅の中でもサロンがあって、やっていますよね。妙高高原は、今駅前に観光案内所ありますよね、駅のところに。妙高地区もサロンがあるんですよ。ということは、一緒のことをやっているんだよね。一生懸命になってやっている、ある程度。あそこは、意外とね、地域コミュニティの拠点になっているんですよ。あそこにいる人たちが、例えば関温泉、燕温泉とか、あとアパのイルミネーションにしても、そういうところのパンフレットを上げたりと、ボランティアでやっていますよね。俺すごくそういうことって大事だと思うし、ぜひね、そういうことを強調していただきたいと思うことと、それから雪月花、雪月花も、先ほど来言ったイタリアンで、それで夕日、サンセットのあれで糸魚川まで行くと。それも確かにいい企画ですよ。もっと、でも妙高って妙高山があって、前も質問しているけれども、北からと真ん中からと南から見ると見方が違うじゃないですか。ぜひそういうのをうたってもら。それから、誰が言っていたのかな。この電車で見たと時の流れによって、何か違うんでしょう。やっぱりその辺をしっかりとらっている、やっぱりアイデアを出すような形というのを私はつくっていただきたいと思いますし、そうやってやって妙高に集中した、雪月花ももっと、この新井駅でおりて、例えば何でしたっけ、君の井だとか、いろんなのあるんだから、そういうところを見せるとか、スキー場だけじゃないと思うんですよ、観光だけ。そういうところをちゃんとうたって、お金を落

とすような仕組みをもっと持ってってもらいたいと私すごく思うんですね。その辺も含めたやっぱり今後の議論に強く進めてってもらわないと、我々はやっぱり知名度がなくなってきちゃうんだと思うんですね。全て何か見ると、イタリアンの、サンセットと、それで、別にあそこの電車の中で窯で焼いているわけじゃないんです。あっちに行って焼いているんだから。それで戻ってくる。それも、ただひとつの企画で、提案で、アイデアでうまくいって、だから2両だったのが3両になったんでしょう。じゃ、我々だってそれを企画すればいいじゃないですか。何かを考えて、2両だったのが3両になれるような企画、アイデアを続けていく必要が僕はあると思います。その辺ぜひですね、そういうことをやって、それで、ああ、やっているんだから、じゃお年寄りも今度2階とか、エレベーターをつけなきゃいけないというふうに見るようなアイデアを市も出さなきゃいけないと思う。その辺を含めた考えを今後企画政策は強く私は求めたいと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○副委員長（阿部幸夫） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っています。本当にひすいラインでできて、はねうまラインでできないわけなので、ぜひですね、いわゆる特別列車ですね、通常の雪月花のほかにも、いわゆる特別企画列車をですね、出すように、また本当に力強く提案をしていきたいというふうに思っておりますし、今いただいた御意見をもとにですね、いろんな角度で、利用促進につながるように鋭意努めてまいります。

○副委員長（阿部幸夫） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（宮澤一照） じゃ次にですね、2番目のですね、妙高わかもの会議の現状についてに移りたいと思います。

じゃ、この調査理由について、よろしく御説明をお願いいたします。そのまんま継続で質疑もしてください。お願いします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2項目めになります。先般マスコミ報道の中で、妙高市のわかもの会議が載りました。それを見た中でもって、若者がここでもこれだけ頑張っているんだよという実態があるにもかかわらず、所管である私たちがその実態を把握していないということは非常によろしくないなというふうに思いました。去年は、総務文教委員会として、先進地視察の中でわかもの議会について学んでまいりました。そういうものもある中で、やっぱり若者の意見をどれだけ反映し、考え方がどうなのかということ学ぶということでもって今回は事務調査を出させていただきました。

最初にですが、調査項目の最初なんです、6つのプロジェクトというのが出されていた、報告されていまして。今回は、このわかもの会議について、私の気持ちは学ぶということで、いろいろ情報を聞かせていただいて、今後の参考にできればというふうに思っていますので、そのような回答をお願いしたいと思います。まずは、6つのプロジェクトの内容について説明ください。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） それではですね、お手元のA3判のですね、妙高わかもの会議のプロジェクト内容一覧をごらんいただきたいと思います。

まず、前段といいますか、上段は平成30年度提案プロジェクト、これは一番左側に書いてございます。30年度と令和元年度、2カ年で今のわかもの会議のメンバーの皆様が頑張っていておられます。平成30年度にまず提案があったプロジェクト、左から、（1）でございます。施策の立案におけるわかもの会議委員の提言プロジェクトでございます。こちらについてですが、行政担当者が新たな施策の素案について、わかもの会議の場で発表し、意見交換を行って、委員からのアイデアを生かしていただきながら充実度を高めていくという内容でございます。経緯や背景は割愛をさせていただきまして、目的としては、施策の充実度の向上、それから行政と若者の新たな関係

の構築を目指していくという目的でございます。今年度の対応でございますが、第3次総合計画に盛り込む施策を含めまして、妙高わかもの会議の委員からアイデア等をいただき、施策立案についてですね、庁内の関係課へ照会をしながら、わかもの会議の場ですね、行政の担当者が発表しながら、委員と意見交換を行うものでございます。

それから、(2)番目ですが、事後評価に対するわかもの会議委員の参画プロジェクトでございます。行政ですね、PDCAの行政評価の一番大事な事後評価、実施した後の評価でございますけれども、これにわかもの会議委員が参画しながらですね、評価、改善案の検討に携わっていくというものでございます。目的といたしましては、事後評価にも若者の視点を取り入れると、必要に応じて市民ニーズを捉えた事業の改善を図っていくと、いわゆる次のですね、評価をして、次の施策につなげていくということです。今年度、令和元年度の対応でございますが、これも同じく第3次総合計画に盛り込む施策を含めて、わかもの会議委員から評価や改善案等をいただきたい既存事業について庁内へ照会をかけまして、わかもの会議の場で発表して、意見交換を行うものでございます。

それから、(3)番目、かまくらイン妙高プロジェクトでございます。駅周辺や観光地などにおきまして冬期にかまくらづくりを行って、新たな観光スポットとしてPRをしたいという内容でございます。目的といたしまして、妙高市全体、市街地あるいは観光地のにぎわいの創出による地域産業の活性化を図ることを目的に、今年度、令和元年度は冬期間のインバウンド誘客に向けまして、おもてなしや町なかの活性化に向けた事業を行おうというものでございます。

(4)番目の女性を呼び込む美のツアー、旅行商品の造成プロジェクトでございます。市外の女性に妙高を知ってもらい、ファンになってもらう、地域資源、温泉、食、自然、人を活用して、妙高で美しくなる女性向けのツアーを開催したいというものでございます。目的といたしまして、若い女性に妙高の魅力、これを深く知ってもらって、妙高ファンをふやして、その先の移住へつなげていくものでございます。今年度につきましては、地元の人との交流を通じて、女性向け体験メニュー、これをブラッシュアップしていく、そしてDMOの温泉部会などと意見交換して、旅行商品造成に向けた検討を行っていきますという内容です。

(5)番ですが、女性の移住を促進する女性移住者のライフスタイルのPRプロジェクトでございます。これ、(4)番と関連いたしますが、(4)のプロジェクトを実施することによりまして、移住を検討していただくためにですね、当市でのライフスタイルをイメージしやすくするためのプロモーションを行っていくんだという内容です。目的は、若い女性を中心に妙高市への女性移住者をふやすという目的です。今年度は、妙高で活躍している女性、憧れる生活を営んでいる女性をターゲットに仕事やライフスタイルを取材しまして、県、市のホームページで発信をしていきたいと思っています。

最後、(6)ですが、移住者向けの場所づくりプロジェクトでございます。なじみのない土地に移住することは、非常に心細い面があるというふうに思っています。移住者や定住者にかかわらず、気軽に集うことができる場所をつくり、交流することで、移住を促進していきたいと思っています。目的として、移住者、定住者の交流促進、それから移住、定住の促進、これを図っていくということで、今年度はですね、これからになります。移住者に必要な場所づくり、それから仕組み等をですね、検討していくという内容でございます。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 議会でも取り上げたりしていて、我々も非常に興味深いところの中でもって目的が提示され、今年度の対応の中もやっぱりそういうところが入ってきている。若者がこれだけ頑張っているという形の中で、ここでの支援という位置づけでは、行政のかかわりというのはどんな形になっていますか。一緒に参加して、これをつくってということじゃなくて、いわゆる実際に新年度こういうことを具体的にやっていくよといったときのかかわりの中身についてお聞かせいただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、計画段階、それからいろんな全体会議あるいは個別会議には当然うちの課の職員がですね、入りながらですね、一緒になって検討していております。

○委員長（宮澤一照） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 特にはね、プロジェクトの4番目とか5番目とか、それから6番目、若者が動いてくれて、ここが結びついたら非常に夢が広がるなというふうに見させていただきました。これを実践する過程の中で、例えば今この前段で議論いたしましたJRのかかわりなんか絡んでくるのかなと思ったりもしているんですけども、大いにいろんなことを絡めてね、この輪をいかにして広げていくかということがやっぱり大きな課題になってくるんだろうというふうに思うんですけども、ことし、これに対応しますという中身で、ここから先に何を聞けばいいのかなというような状況なんです。本当に地域の皆さんとか、かかわりのところへ声かけてもらって、その輪を広げていくような、そういう対応になっているのかどうなのか。彼らが、若者が自主的にやっていくという形だけじゃなくて、より仲間をといえますかね、声かけて応援する人たちも広げていくといったときに、それぞれのところへ声をかけて広げていくという手法は彼らは持っていると思うんですけども、その辺のところはいかがなものでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 今回ですね、この委員名簿にもございますとおり、17名の方から委員になってもらいました。この所属をごらんいただきたいと思っているんですが、やはり青年会議所を初めですね、地域のこし協力隊の方々ですとか、あるいは認定新規就農者ですとか、非常にバイタリティーあふれるですね、方が多うございます。それぞれに人脈を持っていて、お話を聞いておりますと、非常にですね、本当に自主自立した方が非常に多いというふうなのが、私本当に先月、5月にお会いさせていただきましたけど、本当に感じました。こういった方々が今までの、これ28年、29年と、こうやってきたんですけど、そのころはですね、いわゆる提案だけだと、提案で終わってしまったと。そうじゃなくて、こういった方々がみずから、もちろん自分だけじゃなくて、周り、周囲の人を巻き込んで、そして組織立ってですね、そして力を結集して、一つのことをなし遂げていこうというですね、そういう本当に理想的な姿を目指して、そしてまたそのやれるだけの力をお持ちの方々がお集まりになっているというふうに思っていますので、そういう意味では期待しているところでございます。

○委員長（宮澤一照） これ、霜鳥委員、2番目も、今もうメンバーの構成のところまで来ているんですけども、一緒によろしいですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一緒でも。

○委員長（宮澤一照） いいですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 話ししやすかったら一緒くたでも。

○委員長（宮澤一照） じゃ、一緒くたでやらさせていただきますんで、よろしくお願いします。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） わかりました。

○委員長（宮澤一照） じゃ、霜鳥委員、どうぞ。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） メンバーもということで、今提案してあります2番目も一緒に進めさせていただきます。ことしのスケジュール云々というのも今もう既に踏み込みしていますんで。こういう多彩な人たちがいるという問題と、女性が数人入っているという形の中で、恐らくこれを組み立てていく議論の中身もかなり活発に行われているんだろうなということを想像します。こういうのが大々的にやっていくのがいいのか、彼らが、ちまちまというわけじゃないんですけども、それこそ彼らのつながりの中でもってこういう事業をやっていくのがいいのか、そこは

ちょっと私も何とも言えない部分なんですけどね、時には地域ぐるみとか、時には自分たちだけとか、そういう臨機応変なものもあるんだろうというふうに思うんですけども、何らかの形でもってバックアップできればいいなというふうにも思うんですけどね、こういう形で今頑張っているという、その姿、姿って形を見せてもらっているという形の中でね、応援もしたいなという気持ちになっているところです。これを掘り下げて議論して、この中身どうのこうのというところには触れるつもりございませんので、実態を学ぶという形の中で、とりあえずこの辺でもって私のところは終わっておきたいと。またほかの委員も恐らく興味を示していることだろうと思いますので、そういう意見を聞く中でもって発展できればなというふうに思いますので、とりあえず私はこれで終わります。

○委員長（宮澤一照） ほかの委員の方、何かございませんか。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） せっかくなので。これ17人のですね、メンバーの年齢ちょっと教えていただけますか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） 20代、30代、40代でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 何を申し上げたいかというですとね、わかもの会議というからにはやっぱり若い方の参画が必要なんじゃないかなと思うんですよね。年齢、20代、30代、40代ということですから、どんなふう分布しているのかよくわからないんですけども、やはりですね、若い方がいろいろと切磋琢磨しながら、学びながら、それでストレートにですね、いろんな思いをぶつけながら企画をつくっていくというところの過程が私は大事なんじゃないかなと思うんですよね。それによって、次の世代の市を担う若者というか、が育っていくんじゃないかなという意味で、ある程度、これ、もう形ができていものが何となくまとまっているような雰囲気に見えて、どうしても、しょうがないんですけども、どうなんでしょうかね、そのあたり。これね、近藤さんにコーディネーターをお願いしてやられていると思うんですけど、結果的には6つのプロジェクトができていの中で、17人でやられていると。これ、そうすると単純計算でいうと3人ないし2人で1つのプロジェクトをつくっているということだと思うんですよね。その辺は、どういうふうにして班分けというか、構成はやられているんでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葎原利昌） この選考の考え方でございますが、本当に委員のおっしゃるのもわかります。理解いたします。そこで、まず28、29年度の反省を踏まえて、30、31年度はどういうようなあり方がいいのかといったところでは、いわゆる実行に結びつけられる人、言うばっかじゃなくて、実際にやれる人、ほかを巻き込んでいける人というような観点からすると、10代というのはなかなかちょっとというところがあって、やはり20代以上というところですね、選考をしてきたという経緯がございます。それから、班分けにつきましては、この（1）と（2）につきましては、これはですね、ある程度一くくりの考えとして、1班大体ですね、大体四、五名ですね、四、五名を1つの班編成にして、今いろいろと検討しているという状況でございます。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうすると、重複して参加して、計画をつくっているということですよ。そういうことなんですけども、このプロジェクトの名前を見ても、若い方ってもっと発想が我々とちょっと違うと言うのはあれですけど、世代が違うから、いろんな驚くような提案を何となく私は期待してしまうというところが余り表に出ていないという印象なんですけども、そういう感じがします。それとですね、霜鳥委員さんも話していたように、協力したいというか、そういう気持ちはあるわけなんですよね。

ちょっと提案なんですけども、これ今、6回ぐらいのスケジュールでやられているこれをですね、私これは全部

公開にして、オープンにしてやったらどうかなというふうに思うんですけど、それについていかがでしょうか。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。今ですね、公開でしているということで。

○委員長（宮澤一照） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 済みません。ということは、自由に参加して、見れるような形ということになったんですか。済みません。知りませんでした。

○委員長（宮澤一照） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 6つのプロジェクトの中で4番、5番が女性を呼び込む、そしてまた特に目的としては若い女性に妙高の魅力、妙高の魅力といえばやっぱり観光ではないかと思います。観光で働く温泉街の若い女将ですね、活躍している人とか、アウトドア専門学校の方もおられるので、やはりそういうところで学ぶ女性のパワーを見ていただいて、女性がいて男性も寄ってくるし、それでまた大きな移住につながるのではないかと私も見ているわけですが、そういう面で、そういう働き方をするのであれば、大いにアピールをするのに広報などを使って、そういう活動を載せていただきたいと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。委員おっしゃるとおりですね、この女性の関係なんですが、女性の今状況はどういう状況かと申しますと、4年前との比較になるんですけど、20代の女性が、4年前に比べて20代は約300人減少しております。それから、30代もですね、4年前と比べてですが、200人減少しています。そういう状況があるんですね。やっぱりそこでどうしてもいろんな諸事情で転出しているんですけど、やっぱり入ってきてもらわないことにはですね、これからの人口減少のこれ根本のところだと思っていますので、そういった意味ではこの4番、5番につきましては本当に力を傾注していきたいなと思っています。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私のほうからちょっとお聞きしたいんですが、先ほど来霜鳥委員のほうからもありました。私ども委員会でもですね、愛知県の新城市を含めてですね、勉強に私らも行ってですね、どのような形をやっているのかなということで、いろんな角度で勉強させていただいたわけですけど、先ほど来からも村越委員のほうからもありました。若者がどうも、どれだけ自主的に、どのような形になっているのかと、こういう話もあったわけでありまして、実際妙高市の場合のわかもの会議のですね、運営自体、予算つけて、そして自主的にそれをしっかりと使い切って、行政に反映していくようなシステムになっているのか。ちょっと私も勉強足らずで申しわけないんですが、少しそこら辺についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） やはり28年度からこれ創設して、やってまいりましたけども、やはり創設した当初は、いわゆる若者の皆様がお集まりいただいて、当初は10人でスタートしたんですけど、やはり提案のみで終わって。そういう反省を踏まえて、30、31では、これは実行に移していこうねといったところで、わかもの会議のメンバーが中心となり、若者メンバーと、そのまた周辺、人脈を通じて、いろんなかかわりを持った方々でこういったプロジェクトをやっているという今動きになっています。具体的な今度予算云々という話になるんですが、これは今後の話、展開の中で、やはりこれは行政として予算が必要ということであれば、これは当然予算づけをしますし、いやいや、予算がなくてもこれはみんなの手弁当でこれはできる範囲だよということであれば、それはその分ですね、おやりいただくというふうに考えております。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） やはり本当に行政の求めることと、それからそれを受けて、やはりしっかりと参加して、地域のいろんな形を把握してですね、反映をしていくという立場では、ボランティア、ボランティアだけではなかなか意味としては受けとめにくい部分も多々あるかと思えますし、それを行政の施策として取り入れて、実行していくには、やはりきちっと予算をつけて、そしてやはりそこはきちっと学びながらも、自分たちのエネルギーに変えて、その費用対効果はちゃんとしていくというようなことをですね、お互いにウイン・ウインの形をとっていかないと、なかなかそういう形につながっていかないと、こんなふうに思いますので、どこかでそのことを判断を早目にしていただきたいというふうに思いますが、そこら辺、もう少しですね、お聞かせいただければと。

○委員長（宮澤一照） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはり公益性の問題ですね。いわゆる公益性の問題。公益性のあるものについては、これは税金投入は、これは全然何ら問題ございませんので、やっぱりそういった視点でですね、やはりこれは行政なり市民にとってこれは有益であるということなものについては、これは税金投入をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（宮澤一照） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ありがとうございます。私も過去にいろんな民間企業にいましたけど、小さな話かもしれませんが、企業にいたら企業に対してのやはり改善点やら、いろんな提案をしたら、それなりの費用対効果、考課つけてですね、やはり次のやる気を出していくと、こういう提案制度なんていうこともですね、過去には行政の中にもいろんな面で活性化を図る面ではあったわけでありますから、ぜひともお願いをですね、実効のある、中身のある形にぜひともお願いしておきたいというふうに申し述べておきます。

○委員長（宮澤一照） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 以上で所管事務調査が全て終了いたしました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後、本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しが配付されることになっております。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（宮澤一照） 次に、閉会中の継続審査（調査）の申し出について協議しますので、執行部の皆さんは御退席ください。どうもありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（宮澤一照） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、調査実施の申し入れ期限となっていたきのうまでに、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮澤一照） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

○委員長（宮澤一照） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもちまして総務文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時46分